

報告事項が3件ございます。

第1件目の4月25日及び5月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、4月25日に開催された平成29年度第1回東京都市長会についてです。

まず、議案審議事項として、3件の審議が行われました。

議案第1号の「部会の編成替え及び部会長等の選任」については、市長会の5つの部会の編成替え及び各部会長・副部会長の選任について承認されました。この度、私は総務・文教部会の部会長に就任いたしました。

議案第2号の「各種審議会委員等の推せん」については、全国市長会委員、同会関東支部委員、任期満了に伴う委員のほか、その他の委員の推薦について承認されました。

なお、私は、引続きオール東京62市区町村共同事業推進会議委員に推薦されることになりました。

議案第3号の「全国市長会要望事項（平成30年度要望）の提出」については、東京都市区長会として提出する

147件について説明があり、その後審議し、決定されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」、「平成29年度市町村共同事業助成金審査会の審査報告等」、「平成28年度市町村共同事業の実績報告」、「平成28年度調査研究報告書」について報告され、了承されました。

続きまして、5月25日に開催された平成29年度第2回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が2件ありましたので、報告いたします。

1件目は、都市整備局から、『都市づくりのグランドデザイン』（素案）の公

表」について説明がありました。

このグランドデザインは、昨年9月に東京都都市計画審議会から提出された答申「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」を踏まえ、2040年代の都市像とその実現方策を示す新たな行政計画としてとりまとめを進めているものとのことでした。

今後、約1ヶ月間のパブリックコメントを経て、夏頃を目途に策定する予定とのことでした。

2件目は、総務局から、『多摩の振興プラン（仮称）』（素案）」について説明がありました。

本プランは、「2020年に向けた実行プラン」を踏まえ、概ね2040年代を見据えた多摩の目指すべき地域像や施策の方向性を示すものとして、策定を進めているとのことでした。

先ほどご報告した「都市づくりのグランドデザイン」とも整合を図りつつ、パブリックコメントや市町村への意見照会等を行い、平成29年8月末を目途に策定予定とのことでした。

次に、議案審議事項として、4件の審議が行われました。

議案第1号の「平成28年度東京都市長会事業報告」及び議案第2号の「平成28年度東京都市長会一般会計歳入歳出決算」については、主な会議開催、要望関係、政策提言等の事業並びに決算状況について報告があり、いずれも承認されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、新たな委員等の推せん及び任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

議案第4号の「平成29年度東京都市長会政策提言について」は、昨年度の政策提言である「多摩地域が一体で取り組む観光地域づくり」の具体化に向けて取り組んでいくことが承認されました。

そのほか、報告事項等として、「会長専決処分の報告」がありました。

以上が、市長会関係の報告です。

次に、第2件目として、「職員による損害賠償等請求訴訟の経過」について、ご報告を申し上げます。

本件訴訟は、本市職員が、長時間労働や上司からのパワーハラスメントが原因で休職を余儀なくされたことにより損害を受けたなどとして、本市及び元上司の職員に対し、その損害の賠償を求める訴訟が提起され、平成29年2月20日に相手方の請求を全て棄却する第一審判決が言い渡されました。

この判決に対し、平成29年3月3日に、相手方がこれを不服として控訴しましたので、控訴状の内容を検討し、適切に対応して参ります。

第3件目として、「重度心身障がい者通所訓練事業に係る損害賠償請求訴訟の経過」について、ご報告を申し上げます。

本件訴訟は、本市が多摩市社会福祉協議会に運営を委託していた重度心身障がい者通所訓練事業に関して、当該事業の利用者であった者が、本市及び多摩市社会福祉協議会に対して、当該事業により原告に提供された食事の方法等が、虐待行為に該当し、それによって負った精神的苦痛等の損害賠償を求める訴訟を提起し、平成29年2月22日に相手方の請求を全て棄却する第一審判決が言い渡されました。

この判決に対し、相手方がこれを不服として、平成29年3月10日に控訴しましたので、控訴状の内容を検討し、適切に対応して参ります。

以上、3件をご報告申し上げ、市長行政報告といたします。

(平成29年第2回多摩市議会定例会)